

再評価に係る県知事等意見

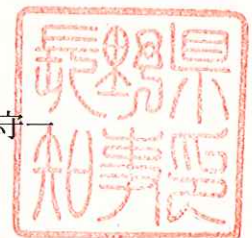


23 砂第 110 号

平成 23 年(2011 年)9 月 22 日

国土交通省
中部地方整備局長 様

長野県知事 阿部 守一



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成 23 年 9 月 15 日付け国部整企画第 90 号で意見照会がありました下記事業
については、事業の継続を図るとともに、引き続きコスト縮減に努め、効果が
早期に発現されるよう事業の着実な推進をお願いします。

記

【砂防事業等】

- ・ 此田地区地すべり対策事業
- ・ 入谷地区地すべり対策事業

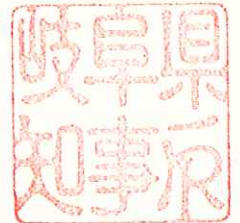
長野県 建設部 砂防課 地すべり係
(課長) 長井 隆幸 (担当) 柳澤 豊茂
電話：026-235-7322 (直通) 内線 3469
E-mail：sabo@pref.nagano.lg.jp



技 第421号
平成23年9月30日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成23年9月15日付け国部整企画第90号で依頼のありました中部地方整備局事の直轄事業の再評価にかかる対応方針（原案）案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

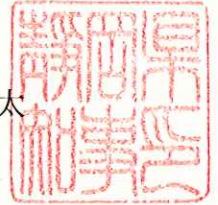
対応方針（原案）案のとおり、事業の継続について異存ありません。
なお、事業の実施にあたっては、実施箇所、工法及び事業費などについて工事実施前に本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底をお願いします。



大
交管政 第 79 号
平成23年9月30日

国土交通省中部地方整備局長
足立 敏之 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成23年9月15日付け国部整企画第90号で依頼のあった標記の件について、下記のとおり回答します。

記

1 港湾整備事業「下田港防波堤整備事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、避難港として荒天時の避泊水域を確保するとともに、津波から市街地を防護する重要な事業です。

東日本大震災の教訓を踏まえ、津波に対し壊滅的な倒壊がしにくい粘り強い構造とするとともに、今後もコスト縮減を徹底し、十分に効果が発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。

2 砂防事業「安倍川水系直轄砂防事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、安倍川上流域の土砂流出による河床上昇に伴う洪水被害や支浜での土石流災害を軽減し、本県の社会経済の中心である静岡市における県民の生命と財産を守り、安全で安心な生活基盤の確保を図るための重要な事業です。

今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。



3 砂防事業「富士山直轄砂防事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、富士山南西山麓の土砂流出による河床上昇に伴う洪水被害や支溪での土石流災害を軽減し、富士市、富士宮市における県民の生命と財産を守り、安全で安心な生活基盤の確保を図るための重要な事業です。

今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。

23建企第381号
平成23年9月30日

中部地方整備局長 殿

愛知県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会
について（回答）
平成23年9月15日付け国部整企画第90号の意見照会について、下記のとおり回答
します。

記

【道路事業】

事業名	意見
一般国道153号 豊田西バイパス	1 「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。 2 豊田市中心部へ集中する交通を分散・迂回させる豊田西バイパスの早期整備を図っていただきたい。 3 なお、事業実施にあたりましては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。
一般国道155号 豊田南バイパス	1 「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。 2 豊田市中心部へ集中する交通を分散・迂回させる豊田南バイパスの早期整備を図っていただきたい。 3 なお、事業実施にあたりましては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

【港湾事業】

事業名	意見
三河港神野地区 国際ターミナル整備事業	1 「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。 2 増加するコンテナ貨物需要への対応と、神野ふ頭全体の再編に伴うコンテナターミナル集約化のため、国際物流ターミナル整備事業の推進をお願いしたい。 3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

【砂防事業等】

事業名	意見
庄内川水系 直轄砂防事業	1 「対応方針（原案）」に対して異議はありません。 2 人口、資産が集中する本県庄内川流域への土砂流出による被害を防止するため、庄内川水系直轄砂防事業を引きつづき推進していただきたい。 3 事業実施にあたっては、一層のコスト縮減を図るとともに、引きつづき県と十分な調整をお願いしたい。

担当 建設部建設企画課企画第二グループ（川村）
電話 052-954-6611



県土 第26-88号
平成23年9月30日

中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成
に係る意見照会について（回答）

平成23年9月15日付国部整企画第90号で依頼のありましたこのこと
につきまして、下記により回答いたします。

記

1 一般国道42号 松阪多気バイパス

意見： 本事業は、慢性的な渋滞や交通事故が多い国道42号において、交通
渋滞の緩和や交通事故の削減を図るため、さらには地域経済活性化の支
援を図るための重要なバイパス事業です。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、早期全線供用に
向けた事業の確実な推進をお願いいたします。

事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営室 事業評価グループ

電話 059-224-2915

FAX 059-224-3290



23土企 第30号
平成23年9月30日

国土交通省中部地方整備局長
足立 敏之 様

名古屋市長 河村 たかし



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成23年9月15日付け国部整企画第90号で依頼のありました標記の件
につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

【道路事業】「一般国道153号豊田西バイパス」の再評価対応方針（原案）に
係る意見

一般国道153号豊田西バイパスは、名古屋都市圏と豊田都市圏を結ぶ重要な道路です。

名古屋市と豊田市間のアクセス性の向上と地域連携の強化に向けて、事業の継続をお願いします。

以上

<担当>

名古屋市 緑政土木局
企画経理課 企画係 木野村
電話 052-972-2807
FAX 052-972-4144

